|  |  |
| --- | --- |
| 公民館施設利用許可申請書名瀬公民館　　住用公民館　　笠利公民館四谷　　伊津部　　分館 | 受　付　第　　　　　号 |
| Ｒ　　年　　月　　日 |
| 　奄美市教育委員会　殿 | 住　　　　所　　　　　　　　　　　　　　　団体名等　　　　　　　　　　　　　　　氏名(代表者)　　　　　　　　　　　　　　　電　　　　話　　　　　－　　　－　　　　　 |
| 　次のとおり，公民館の施設・設備を利用したいので申請します。　なお，利用に際しては，貴館の関係条例及び規則に従います。 |
| 利用目的 |  |
| 入場予定人数 |  | 入場料 | 有　料（　　　　）円・無　料 |
| 利用責任者 |  | 連絡先　電話　　　（　　） |
| 施設名等 | 利用日時 | 単価 | 回数 | 金額（円） |
|  | Ｒ　 年　　月　　日　 ：　 ～　 ：　  |  |  |  |
|  | Ｒ　 年　　月　　日　 ：　 ～　 ：　  |  |  |  |
|  | Ｒ　 年　　月　　日　 ：　 ～　 ：　  |  |  |  |
| 附属設備 | 映写機　マイク（　本）　プロジェクター　ピアノ　 |  |  |  |
| 冷房 | Ｒ　 年　　月　　日　 ：　 ～　 ：　 Ｒ　 年　　月　　日　 ：　 ～　 ：　  |  |  |  |
|  |  |  |
| 使用料の減免 | 規則第７条第（　）号該当 | 減免率 | ％ | 使用料 | 円 |
| 納入合計金額 | 円 |
| 決裁承認欄 | 館　　　長 | 補　　　佐 | 係　　　長 | 係 |  |
|  |  |  |  |  |
| 備 　考 | １　土曜日，日曜日及び祝日の使用料は，規定料金の２割増となります。２　料金を徴収する場合は，規定料金の５割増となります。３　クーラー代は，１時間につき使用料の３割増とします。４　申請書は，３日前までに提出してください。５　申請者は，太枠の範囲のみ記入してください。 |
| 施設名 | 【名瀬】会議室，和室，調理実習室，集会室等【住用，笠利】ホール，和室，講座室，調理室，全館 |